

## 地域移行促進部会の活動報告

地域移行促進部会部会長

- 1 部会の取組項目 部会討議で、以下の 4 項目について取組みを進めることを確認した。  
 (1)住む場の条件を広げる、(2)医療との連携を広げる、(3)一人暮らしを支援する体制を広げる、(4)区民の理解を得る活動。これらを保健・福祉・医療分野の連携で実現する。

### 2 取組み課題ごとの取組み概要

#### (1)住む場の条件を広げる 平成 19・20 年度に取り組んだこと。

グループホーム・ケアホームの設置・運営のガイドラインを作成する提言し、区のガイドラインが作成された。

障害の重い人のグループホーム(ケアホーム)に求められるもの<施設設備と支援>を討議・発信

#### (2)医療との連携を広げる 平成 21 年度からの取組み

目標	目標	目標
安心して受診できる医療機関情報を	本人の症状が医療機関によりよく伝えられるために	継続した治療、医療的な支援、服薬管理等への支援など人的支援体制の仕組みづくり
↓ ↓	↓ ↓	↓ ↓
障害がある方の地域医療アンケートを 平成 21 年度実施	本人情報を伝える“ノート”の実施	医療関係者との懇談を模索
↓ ↓	↓ ↓	↓ ↓
アンケート結果報告 地域医療の課題と対策で、知的と精神に分かれ、意見交換	平成 22 年度「試行」実施 課題整理	医療関係者と懇談 精神障害者退院促進と知的障害者地域移行で、提起
	↓ ↓	↓ ↓
	23 年度「試行」実施	アウトリーチ型訪問看護の可能性討議、医療関係者と懇談、金銭管理と見守り支援検討
	↓ ↓	↓ ↓
	24 年度「試行」実施中	医療関係者と懇談

(3)一人暮らしを支援する体制を広げる ...今年度未検討

(4)区民の理解を得る活動 ...今年度未検討

### 3 「地域移行支援」「地域定着支援」の個別給付サービス実施にあたっての提言 (平成 24 年度)

(1) 平成 24 年度から、「地域移行支援」「地域定着支援」が個別給付によるサービス制度となった。今後杉並区が地域移行支援・地域定着支援の個別給付実施のためのガイドラインを作成するにあたり、地域移行・地域定着が一層進められる契機とするための課題整理と必要な事柄について検討し、提言した。検討・提言は、主として精神障害について行った。

検討の中から主要点はどの障害にも共通していることを認識したが、身体、知的障害の支援特性検討を継続する。さらに制度実施の中で事例検討により円滑に進められる仕組みをめざす。

(2) 「部会による精神障害者の地域移行支援をすすめる際の課題整理と提言」概略

1 地域移行支援について

地域移行を円滑に進める仕組みと個別給付にのる前の支援をどうカバーするかが焦点となる。

<対象となる人のイメージ>

- ・精神障害の場合、地域移行の対象者は精神科病院に入院している者と制度に明確に規定されている。
- ・本人の申請が原則 「退院したい」という意思が前提

<地域移行支援を効果的に使うための工夫について>

- 1 本人、病院側への働きかけ...地域移行支援には動機づけ支援が鍵となる。
- 2 期間内に地域移行支援を円滑に利用するための仕組みづくり...地域移行支援を適切にどう進めていくかについて、支給認定会議前に調整会議をおこなえると良いのでは。

これらはいずれも個別給付にのる前の支援となる。以上をふまえて、6ヶ月(最大でも1年)という短い期間の個別給付ではまかなえない部分について、以下の提言をする。

<提言>

地域移行には本人への動機づけ支援が不可欠である。支援者、ピア相談員、ボランティアなどの訪問活動が効果的である。このような訪問活動をシステム化できないか。

ピア相談員は毎年育成しているが、本人の調子もあるので焦らずゆっくりやっていくのが良い。現状では5~6名と少人数。

病院と相談支援事業所をつなぐ場が必要である。問い合わせ窓口の一元化、事業所と病院との懇談の場、事業所の一覧など。

支給決定会議の前の(仮称)「調整会議」の仕組みを地域移行支援に取り入れていくことが必要。

<地域移行の終了について> 移行後は地域定着へ移り、地域生活が落ち着くまで継続的に支援する。

2 地域定着支援について

地域定着支援の対象が「地域生活が不安定な者等」では抽象的であり、これを具体化する必要があることから、以下検討した。

<対象となる人のイメージ>

地域移行からの継続者  
地域で入退院を繰り返している方  
定期的な見守りが必要な方  
環境や病状に変化があった時

<地域定着支援の内容>

- 1) 本人の申請・登録による見守りと定期連絡
- 2) 本人から要請があった時の緊急時の支援
- 3) 常時の連絡体制の確保
- 4) 緊急時の連絡体制の確保

<提言>

現状では対象者も内容も未知の部分が多く、実際にやってみて事例を重ねて必要な対象者、支援内容を継続的に検討していく必要がある。

積極的なアプローチや金銭服薬など、この制度でカバーできないものについては、今後も検討していく必要がある。

前記については課題別に検討の場が必要である。

<地域定着の継続・終了>

いずれの場合も、会議で支援の必要性、終了が適切と見込まれた人、計画相談支援に引き継ぐ。

- ・制度上、積極的アプローチというよりは待ちの姿勢。
- ・地域定着の見守りは、仕組みとして何かあればいつでも連絡が取れるという安心感を与えるサービス。その意味で、サービス等利用計画のモニタリングの追跡聞取りとは区別される。
- ・サービスに繋げるためのステップとして考えられる。

